

平成26年度長万部町一般会計決算における
市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日から5%から8%へ引き上げられることに伴い、消費
 税率(現行分の地方消費税を除く。)については、その用途を明確にし、社会保障財源化すること
 されており、地方団体においても、地方消費税の引き上げ分を全て社会保障施策に要する経費
 に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、平成26年度長万部町一般会計決算における社会保障施策経費への充
 当状況について、下記のとおり報告します。

記

1 市町村交付金(社会保障財源化分)

地方消費税率引き上げに伴い道から交付を受けた額 13,114千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財 源 内 訳				
		特定財源			一般財源	
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付 金(引き上げ分)	その他
社会福祉						
社会福祉総務費	93,154	27,815			3,908	61,431
老人福祉総務費	35,958	1,394		7,297	1,509	25,758
ひとり親家庭福祉費	5,306	833		317	223	3,933
児童福祉総務費	9,230	3,223		226	387	5,394
児童措置費	151,929	58,249		10,152	6,375	77,153
小計	295,577	91,514		17,992	12,402	173,669
保健衛生						
保健衛生総務費	1,316				55	1,261
予防費	15,654	647		1,101	657	13,249
小計	16,970	647		1,101	712	14,510
	312,547	92,161		19,093	13,114	188,179